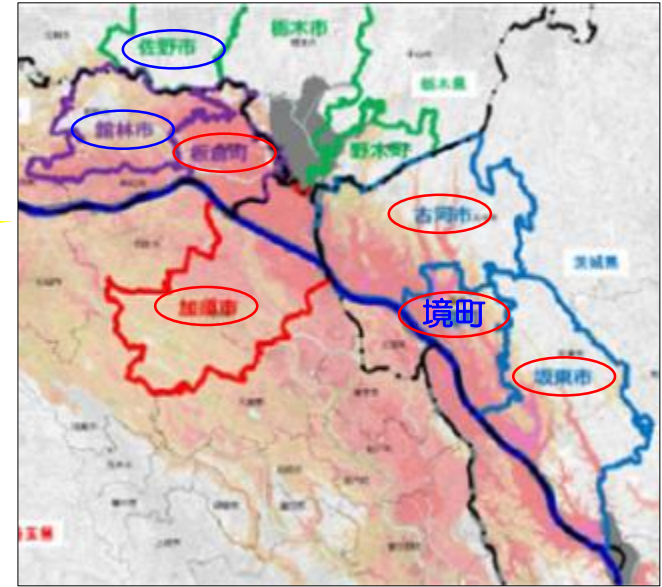


利根川中流 4 県境広域避難協議会による広域避難共同検討

【利根川中流 4 県境広域避難協議会】

利根川氾濫時に広域避難が必要な自治体、利根川上流河川事務所及び気象庁をメンバーとし、自治体間の連携を含む広域避難体制の構築・運用のための検討や住民の広域避難の気運を高めることを目的に設立

目標：利根川氾濫時における流域自治体の逃げ遅れ者「ゼロ」を実現



【利根川中流 4 県境広域避難協議会参加自治体】

- ▶メンバー：板倉町、加須市、**古河市**、**坂東市**、**境町**
- ▶受入自治体：館林市及び佐野市（オブザーバー）

【広域避難に関する「共同検討※」の開始条件】

3日（72時間）先の利根川上流（群馬県）の累加流域平均雨量が**300mmを超えると予想**され、氾濫の危険があると考えられる場合など

※：流域自治体が共同で利根川上流河川事務所に一同に会し広域避難の検討を行うもの。

【「共同検討」における協議内容】

- ▶ 合同での広域避難体制への移行の判断
- ▶ 広域避難完了予定時刻（広域避難の完了を目指す時期、広域避難が困難となるタイミング）の設定
- ▶ 共同での情報発表の実施の有無とタイミング
- ▶ 共同での情報発表の方法（共同で情報発表する場合）

- ▶ 台風等による雨や風の影響が及ぶ前の段階を想定
- ▶ 72時間（3日）目安であり、早くて雨風が強まる3日前、遅くて2日前を想定